

第44号様式別表 4 記載要領

- 1 この計算書は、事業所用家屋である家屋に事業所等の用に供する部分（以下「事業所部分」といいます。）に係る共同の用に供する部分（以下「共用部分」といいます。）がある場合に第44号様式別表 1 に添付してください。

したがって、一の事業所等が家屋全体を専用している場合又は家屋の一部を専用しているが共用部分がない場合は、添付の必要はありません。

- 2 「個人番号又は法人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する個人番号をいいます。以下同様とします。）又は法人番号（同条第16項に規定する法人番号をいいます。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を 1 文字空けて記載してください。

- 3 ①の欄は、共用部分以外の部分（以下「専用部分」といいます。）で⑤の欄の共用部分に関連を有する専用部分の延べ面積（1 m²の100分の 1 未満は切り捨ててください。以下同様とします。）を記載してください。

- 4 ②の欄は、①の専用部分の延べ面積のうち、この申告書に係る事業所部分の延べ面積（以下「専用床面積」といいます。）を記載してください。

なお、この専用床面積は、第44号様式別表 1 の「専用床面積㉗」の欄と一致します。

- 5 ③の欄は、④の欄の数値を記載してください。

- 6 ⑦の欄は、次により記載してください。ただし、㉗、㉘及び㉙の欄は、特定防火対象物である事業所等について記載してください。

(1) ㉗の欄は、共用部分の床面積（以下「共用床面積」といいます。）のうち、地方税法施行令（以下「政令」といいます。）第56条の43第 2 項に掲げる消防設備等に係る床面積を記載してください。

(2) ㉘の欄は、共用床面積のうち政令第56条の43第 3 項第 1 号イ、第 4 号及び第 5 号イに掲げる避難階段等に係る床面積を記載してください。

(3) ㉙の欄は、共用床面積のうち政令第56条の43第 3 項第 1 号ロ、第 2 号、第 3 号及び第 5 号ロに掲げる設備等に係る床面積に 2 分の 1 を乗じて得た面積を記載してください。

(4) ㉚の欄は、共用床面積のうち、㉗、㉘及び㉙以外の非課税に係る共用床面積を記載してください。

(5) ㉗～㉚に記載がある場合、別表 2 に準じて、該当項目ごとにそれぞれの床面積を記載した明細を添付してください。